令和2年3月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(3月4日、5日、6日 3日間)

○3月4日(水)

| 会派•議員名 | 発言事項 | 発言の要旨 | 担当課 | 頁 |
|-------------------|--------------|---------------------------------|----------|----|
| きずなクラブ 冷水 保 | 7 教育行政について | (1) 学校適正化配置計画のその後の状況について | 学校教育課 | 1 |
| | | (2) 市内小中学校の複式学級、複々式学級の現状と課題について | 教育指導課 | 2 |
| | | (3) いじめ問題について | 教育指導課 | 3 |
| 新緑・無所属の会 伊藤 圓子 | 2 新型肺炎対策について | (4) 感染予防対策について | | |
| | | イ 小中学校について | 学校教育課 | 5 |
| 公明党 中村 益則 | 2 教育行政について | (1) 外部講師によるがん教育について | 総合教育センター | 6 |
| | | (2) 歯科検診と治療状況について | 学校教育課 | 7 |
| | | (3) 準要保護世帯の医療券活用状況について | 学校教育課 | 8 |
| | | (4) 学校開放事業について | | |
| | | ア 利用状況について | 教育総務課 | 9 |
| | | イ 教室の活用について | 教育総務課 | 11 |
| 日本共産党議員団 田端 文明 | 5 医療行政について | (2) 新型コロナウイルス対策について | | |
| | | ウ 小中学校での対策、対応について | 学校教育課 | 12 |

○3月5日(木)

| 会派•議員名 | 発言事項 | 発言の要旨 | 担当課 | 頁 |
|--------------------|--|-----------------------|----------|----|
| 自由民主・市民クラブ 松橋 知 | 新田城跡の調査について | (1) 調査成果について | 是川縄文館 | 13 |
| | | (2) 今後の調査計画について | 是川縄文館 | 14 |
| | | (3) 遺跡の保存と調査成果の活用について | 是川縄文館 | 15 |
| きずなクラブ 吉田 洗龍 | 3 教育行政について | (1) 中学生の部活動について | 学校教育課 | 16 |
| | | (2) 部活動指導員について | 学校教育課 | 17 |
| | | (3) 置き勉について | 総合教育センター | 18 |
| 自由民主・市民クラブ 山之内 悠 | 3 スポーツ振興について | 新たな地域スポーツ体制構築について | 学校教育課 | 19 |

令和2年3月八戸市議会定例会一般質問(教育委員会事務局分)

(3月4日、5日、6日 3日間)

○3月6日儉

| 会派•議員名 | 発言事項 | 発言の要旨 | 担当課 | 頁 |
|---------------------|------------------------------|-----------------------------------|-----------|----|
| 日本共産党議員団 苫米地 あつ子 | 2 教員の変形労働時間制 の導入について | 今後のスケジュール及び導入に対する考え方について | 学校教育課 | 21 |
| | 3 ことばの教室における相 談・指導体制等について | 現状及びこども支援センター移転に伴う変更点、対応等に ついて | こども支援センター | 23 |
| | 4 発がん性物質を含む除 草剤の使用について | (1) 小中学校における除草剤の使用状況について | 教育総務課 | 24 |
| | | (2) 学校給食食材への輸入小麦の使用実態について | 学校教育課 | 25 |
| 日本共産党議員団 久保 しょう | 3 学校給食費について | (1) 助成について | 学校教育課 | 26 |
| | | (2) 徴収方法について | 学校教育課 | 27 |
| 無所属 上条 幸哉 | 1 新型コロナウイルス感染 症について | (3) 学校における対応について | 学校教育課 | 28 |
| | 2 教育行政について | (1) いじめ防止条例の制定について | 教育指導課 | 29 |
| | | (2) スクールロイヤーの設置について | 教育指導課 | 31 |
| | | (3) 特別支援教育アシスト事業について | こども支援センター | 32 |

| 発言事項 7 教育行政について 発言の要旨 (1) 学校適正化配置計画のその後の状況について 質問内容 学校適正配置推進事業の進捗状況について伺いたい。 答弁者 □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 ○当市で取り組んでいる学校適正配置推進事業は、外部の有識者 10 名で組織した「八戸市学校適正配置検討委員会」による提言を踏まえて、平成 23 年 7 月に策定した「八戸市立小・中学校の学校適正配置に関する基本方針及び検討課題」に基づき進めている。 ○「子どもたちの教育環境の充実」を目的として、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、適正規模の集団で行われるべき学校教育の実現に向けて、保護者や地域住民との話合いを大切にしながら丁寧に進めている。 ○検討課題として市内 18 地区を、3 年程度を目安に解決すべき長期課題に位置付けて取り組んでいる。 ○検討課題については、平成 29 年度までに概ね目処がついたため、現在は中期及び長期に位置付けられている課題に取り組み、話合いを継続している。 ○応年度から今年度にかけては児童数が急激に減少していた美保野小学校に重点的に取り組み、保護者や地域住民と話合いを重ね、来年度からの町畑小学校への統合が決定したところである。 ○市教委としては、児童生徒数の減少がますます進む中、今後も適正な規模の集団において子どもたちが互いに学び合うことのできる教育環境の充実に向けて、保護者や地域住民との話合いを通じて理解と合意を得ながら、丁寧に学校適正配置を進めていく。 | 質問者(議員名) | 冷水 保 議員 |
|---|----------|---|
| 管 学校適正配置推進事業の進捗状況について伺いたい。 答弁者 | 発言事項 | 7 教育行政について |
| 答弁者 □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 ○当市で取り組んでいる学校適正配置推進事業は、外部の有識者 10 名で組織した「八戸市学校適正配置検討委員会」による提言を踏まえて、平成 23 年 7 月に策定した「八戸市立小・中学校の学校適正配置に関する基本方針及び検討課題」に基づき進めている。 ○「子どもたちの教育環境の充実」を目的として、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、適正規模の集団で行われるべき学校教育の実現に向けて、保護者や地域住民との話合いを大切にしながら丁寧に進めている。 ○検討課題として市内 18 地区を、3 年程度を目安に早急に解決すべき短期課題、6 年を目安に解決すべき中期課題、10 年を目安に解決すべき長期課題に位置付けて取り組んでいる。 ○短期検討課題については、平成 29 年度までに概ね目処がついたため、現在は中期及び長期に位置付けられている課題に取り組み、話合いを継続している。 ○昨年度から今年度にかけては児童数が急激に減少していた美保野小学校に重点的に取り組み、保護者や地域住民と話合いを重ね、来年度からの町畑小学校への統合が決定したところである。 ○市教委としては、児童生徒数の減少がますます進む中、今後も適正な規模の集団において子どもたちが互いに学び合うことのできる教育環境の充実に向けて、保護者や地域住民との話合いを通じて理解と合意を得ながら、丁寧に学校適正配置を進めていく。 | 発言の要旨 | (1) 学校適正化配置計画のその後の状況について |
| ○当市で取り組んでいる学校適正配置推進事業は、外部の有識者 10 名で組織した「八戸市学校適正配置検討委員会」による提言を踏まえて、平成 23 年 7 月に策定した「八戸市立小・中学校の学校適正配置に関する基本方針及び検討課題」に基づき進めている。 ○「子どもたちの教育環境の充実」を目的として、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、適正規模の集団で行われるべき学校教育の実現に向けて、保護者や地域住民との話合いを大切にしながら丁寧に進めている。 ○検討課題として市内 18 地区を、3 年程度を目安に早急に解決すべき短期課題、6 年を目安に解決すべき中期課題、10 年を目安に解決すべき長期課題に位置付けて取り組んでいる。 ○短期検討課題については、平成 29 年度までに概ね目処がついたため、現在は中期及び長期に位置付けられている課題に取り組み、話合いを継続している。 ○昨年度から今年度にかけては児童数が急激に減少していた美保野小学校に重点的に取り組み、保護者や地域住民と話合いを重ね、来年度からの町畑小学校への統合が決定したところである。 ○市教委としては、児童生徒数の減少がますます進む中、今後も適正な規模の集団において子どもたちが互いに学び合うことのできる教育環境の充実に向けて、保護者や地域住民との話合いを通じて理解と合意を得ながら、丁寧に学校適正配置を進めていく。 | 質問内容 | 学校適正配置推進事業の進捗状況について伺いたい。 |
| た「八戸市学校適正配置検討委員会」による提言を踏まえて、平成23年7月に策定した「八戸市立小・中学校の学校適正配置に関する基本方針及び検討課題」に基づき進めている。 「子どもたちの教育環境の充実」を目的として、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、適正規模の集団で行われるべき学校教育の実現に向けて、保護者や地域住民との話合いを大切にしながら丁寧に進めている。 (検討課題として市内18地区を、3年程度を目安に早急に解決すべき短期課題、6年を目安に解決すべき中期課題、10年を目安に解決すべき長期課題に位置付けて取り組んでいる。 (短期検討課題については、平成29年度までに概ね目処がついたため、現在は中期及び長期に位置付けられている課題に取り組み、話合いを継続している。 (昨年度から今年度にかけては児童数が急激に減少していた美保野小学校に重点的に取り組み、保護者や地域住民と話合いを重ね、来年度からの町畑小学校への統合が決定したところである。 (市教委としては、児童生徒数の減少がますます進む中、今後も適正な規模の集団において子どもたちが互いに学び合うことのできる教育環境の充実に向けて、保護者や地域住民との話合いを通じて理解と合意を得ながら、丁寧に学校適正配置を進めていく。 | 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 担当課 学校教育課 | | た「八戸市学校適正配置検討委員会」による提言を踏まえて、平成23年7月に策定した「八戸市立小・中学校の学校適正配置に関する基本方針及び検討課題」に基づき進めている。 〇「子どもたちの教育環境の充実」を目的として、通学区域の見直しや弾力化、学校の統合・新設等、適正規模の集団で行われるべき学校教育の実現に向けて、保護者や地域住民との話合いを大切にしながら丁寧に進めている。 〇検討課題として市内18地区を、3年程度を目安に早急に解決すべき短期課題、6年を目安に解決すべき中期課題、10年を目安に解決すべき長期課題に位置付けて取り組んでいる。 〇短期検討課題については、平成29年度までに概ね目処がついたため、現在は中期及び長期に位置付けられている課題に取り組み、話合いを継続している。 ○昨年度から今年度にかけては児童数が急激に減少していた美保野小学校に重点的に取り組み、保護者や地域住民と話合いを重ね、来年度からの町畑小学校への統合が決定したところである。 ○市教委としては、児童生徒数の減少がますます進む中、今後も適正な規模の集団において子どもたちが互いに学び合うことのできる教育環境の充実に向けて、保護者や地域住民との話合いを通じて理解と合意を得ながら、丁寧に学校適正配置を進めていく。 |
| | 担当課 | 学校教育課 |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | | | | | |
|----------|----|-----|-----|----|--|--|--|--|
| 質問内容(概要) | | | | | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 |] 音 | 邻長 | | | | |
| 答弁内容(概要) | | | | | | | | |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|--------------------------------------|
| 発言内容(概要) | 保護者の負担増や地域の衰退等課題はあるが、子ども達の教育環境充実のために |
| | 学校適正配置を進めてほしい。 |

| 質問者(議員名) | 冷水 保 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 7 教育行政について |
| 発言の要旨 | (2) 市内小中学校の複式学級、複々式学級の現状と課題について |
| 質問内容 | 市内小中学校の複式学級、複々式学級の現状と課題について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○複式学級とは、通常、2つの学年によって編制されるもので、3つ以上の学年で編制される、いわゆる「複々式学級」は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に伴い、昭和49年以降、全国的にほぼ存在していない。 ○公立小学校で複式学級を有する学校数及び学級数は、令和元年5月現在、全国で2,294校4,492学級、本県は81校137学級、当市は8校17学級である。 ○同じく公立中学校においては、全国で159校159学級、本県は4校4学級であり、当市には複式学級を有する中学校はない。 ○複式学級には、「異年齢同士の協力的な態度やリーダー性を養いやすい」「児童生徒一人一人の実態を把握しやすい」などのよさがある。 ○一方、複式学級の課題としては、教師が直接指導する場面と、児童生徒だけで学習活動を進める場面とで1単位時間が構成されるため、学習活動の組合せや指導形態を工夫することが必要となり、指導の難しさが挙げられる。 ○また、少人数であることから、多様なものの見方や考え方に触れたり、協働的な学びを推進したりすることも容易ではない。 ○市教委としては、これら複式学級における課題解決に向け、学校訪問や研修講座等を通じて具体的な指導助言をするとともに、小・中学校の適正配置事業を推進し、児童生徒の教育環境の更なる充実に努めていく。 |
| 担当課 | 教育指導課 |
| ◎再質問 | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |
| 再質問の有無 | □ 有 無 |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | | | |
|----------|----|-----|----|--|--|--|
| 質問内容(概要) | | | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 | 部長 | | | |
| 答弁内容(概要) | | | | | | |

| 要望の有無 | □有 | ■ 無 | |
|----------|----|-----|--|
| 発言内容(概要) | | | |

| 質問者(議員名) | 冷水 保 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 7 教育行政について |
| 発言の要旨 | (3) いじめ問題について |
| 質問内容 | 当市におけるいじめ問題の現状と児童生徒への指導について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁內容(概要) | ○文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査」の推移を見ると、いじめの認知件数は全国的に増加傾向 にある。 ○平成30年度の調査によると、当市におけるいじめの認知件数は、1,000人あ たり小学校では108件、前年比マイナス6.6件、中学校では33.2件、前年比 プラス4.7件となっており、小学校では県や全国より多く、中学校では県より 少なく、全国より多い状況となっている。 ○毎年、多少の増減はあるものの、各学校において、教職員や児童生徒、保護者 のいじめに対する危機意識が高まっていることや、いじめ防止対策推進法が定 めるいじめの定義が周知され、いじめを積極的に認知していることから、認知 件数は増加傾向にあるものと捉えている。 ○市内全小・中学校においては、国の基本方針や当市の基本方針を参考にして、 各学校の実情に応じ、どのようにいじめ防止等の取組を行うかについて、基本 的な方向や取組の内容等を「学校いじめ防止基本方針」として定めている。 ○その方針に基づいて、各学校では、日常の授業や学校行事等を通して、個性や 違いを認め合う態度を育てる指導や、道徳教育等を通して、かけがえのない命、 生きることの素晴らしさなどについての指導を推進している。 ○議員御指摘のとおり、いじめ防止のためには、児童生徒を指導する立場にある 教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、いじめ問題に対する児童生徒の 意識の高揚を図ることが重要であると考えている。 ○市教委としては、教職員研修において、心理、医療等の様々な分野の講師を招 いたり、事例研究やカウンセリング演習を実施したりするなど、いじめ問題に 関して実践的な研修の充実に努めていく。 ○さらに、各学校において、命の教育を基底に、児童生徒の心を耕し、「いじめ は絶対許されない行為である」という共通認識をもち、教職員、児童生徒が一体となったいじめの未然防止に取り組んでいく。 |
| 担当課 | 教育指導課 |

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------------|--------------------------------------|
| 質問内容(概要) | 職員間のいじめについて、教育長の所見を伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| | ○当市においては、教職員間のセクハラやパワハラ等の報告は入っていない。 |
| | ○議員御指摘のとおり、いじめ防止のためには、児童生徒の他人を思いやる心を |
| | 育てることが大切である。 |
| | ○その心を育てる場所は家庭である。家庭において、親の深い愛情を子どもに注 |
| 答弁内容(概要) | ぎ、「ならぬものはならぬ」ということを子どもに教えることが親の責務であ |
| 合并四合(风安) | る。 |
| | ○一方で、学校における教師の指導観や人生観が問われており、児童生徒の個性 |
| | や違いを認める教師の度量が、いじめ防止のためには重要である。 |
| | ○議員御提案のとおり、市教委としては、児童生徒に、かけがえのない命や生き |
| | ることの素晴らしさについて指導することができる教師を育てていく。 |

| 要望の有無 | 有 | 無 | |
|----------|---|---|--|
| 発言内容(概要) | | | |

| 質問者(議員名) | 伊藤 圓子 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 2 新型肺炎対策について |
| 発言の要旨 | (4) 感染予防対策について イ 小中学校について |
| 質問内容 | 国の方針を受け、市教委が行っている新型肺炎の予防対策について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○新型肺炎に関する感染事例が全国で相次いで報告されるなど、日々状況が変化し、感染拡大が懸念されている。 ○市教委では、国からの新型コロナウイルス感染症に関する通知を受け、1月28日に、市内各小・中学校に向けて、予防対策に関する最初の通知を行った。 ○2月27日現在までの約1か月間で、計4度の通知により、手洗いの励行等の基本的な感染症予防対策や適切な環境の保持について注意喚起を行ってきた。 ○また、児童生徒に発熱等の風邪症状が見られた場合には、無理せず自宅で休養することを推奨するとともに、教職員についても、同様の対応を行っている。 ○2月27日に、内閣総理大臣が、小・中学校等について臨時休業の要請を表明したことを受け、当市では、3月3日より26日まで市内一斉に臨時休業の措置をとることとした。 ○各学校へは、児童生徒が授業を受けることができないことによって、学習に著しい遅れが生じることのないよう、適切に学習課題を課すこと、また、児童生徒の健康状態を把握するため、「出校日」を各学校の実情に応じて設定するようお願いしている。 ○卒業式の実施については、感染防止のための措置を講ずるとともに、必要最小限の人数に縮小して実施する等の対応をお願いしている。 ○さらに、来年度4月から5月にかけて実施予定の修学旅行については、各学校が、保護者・旅行会社等と検討し、延期する方向で調整している。 ○市教委としては、今後も引き続き、国や県等から示される最新の情報をもとに、各小・中学校及び関係機関と連携を図りながら、児童生徒はもとより教職員の健康・安全を第一に考え、迅速に対応していく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| | |

| 再質問の有無 | □有 | ■ 無 | | |
|----------|------|-------|------|--|
| 質問内容(概要) | | | | |
| 答弁者 | □ 市長 | □ 教育長 | □ 部長 | |
| 答弁内容(概要) | | | | |
| ◎要望 | | | | |
| 要望の有無 | □有 | ■ 無 | | |
| 発言内容(概要) | | | | |

| 発言事項 2 教育行政について 発言の要旨 (1) 外部講師によるがん教育について 質問内容 外部講師によるがん教育の推進について伺いたい。 |
|--|
| 質問内容 外部講師によるがん教育の推進について伺いたい。 |
| 答弁者 □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 ○文部科学省は、がんについての正しい理解と、がん患者に対する正しい認識 び命の大切さに対する理解を深めるために、平成 27 年に「学校におけるが 教育の在り方について」をまとめ、平成 28 年には、外部講師の積極的な活 |
| ○文部科学省は、がんについての正しい理解と、がん患者に対する正しい認識 び命の大切さに対する理解を深めるために、平成27年に「学校におけるが 教育の在り方について」をまとめ、平成28年には、外部講師の積極的な活 |
| び命の大切さに対する理解を深めるために、平成 27 年に「学校におけるが 教育の在り方について」をまとめ、平成 28 年には、外部講師の積極的な活 |
| ○市教委としても、「がん教育」の推進は、学校における健康教育において重であると理解しており、各小・中学校では、現行の学習指導要領に基づき、煙の影響によるがんの危険性について指導している。 ○また、外部講師を活用した「がん教育」については、平成29年度に自銀小校、令和元年度に明治中学校が青森県健康教育実践研究校に指定され、がん学療法看護認定看護師や認定がん専門相談員を講師とした講演会を実施してい講演会では、子どもたちが映像を通した「がん経験者」の話や講師の説明をき、がんや命について真剣に考える機会を得ており、「がんになると命を失と思っていましたが、治す方法もあることが分かってほっとしました」など感想が寄せられたと伺っている。 ○さらに、この取組が小学校教育研究会の養護教諭を中心とした部会で取り上られ、外部講師の活用について、共通理解が図られている。 ○令和3年度から全面実施される中学校の学習指導要領には、「がん教育」が記され、がんの要因には不適切な生活習慣をはじめ様々なものがあることで予防には適切な生活習慣を身に付けることなどを指導するよう示されている。 ○市教委としては、「がん教育」の重要性を踏まえ、保健体育の授業等に位置けられた「がん教育」が適切に行われるよう指導していく。 ○その上で、外部講師を活用した「がん教育」については、専門医等との連携図りながら、学校の実状に応じて実施するよう働きかけていく。 |
| 担当課総合教育センター |

| 再質問の有無 | □有 | ■ 無 | | |
|----------|------|-------|------|--|
| 質問内容(概要) | | | | |
| 答弁者 | □ 市長 | □ 教育長 | □ 部長 | |
| 答弁内容(概要) | | | | |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|---------------------------------|
| 発言内容(概要) | 1校でも多くの学校で、外部講師によるがん教育を実施してほしい。 |

| 質問者(議員名) | 中村 益則 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 2 教育行政について |
| 発言の要旨 | (2) 歯科検診と治療状況について |
| 質問内容 | う歯に対する取組と治療状況について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○市内小・中学校においては、う歯の予防として、毎日の給食終了後に歯磨きを実施するとともに、学級担任や養護教諭による歯磨き指導、学校保健委員会を活用した、親子で歯磨きの大切さを学ぶ機会の設定など、発達の段階に応じたきめ細かな取組を進めている。 ○その成果として、市内小学生のう歯率は、昭和50年前後の18.3%をピークに、2.7%まで下降しており、中学生は、昭和50年代中頃の27.7%をピークに、4.9%まで下降しており、中学生は、昭和50年代中頃の27.7%をピークに、4.9%まで下降している。 ○また、学校保健安全法施行規則において、歯科検診が定期健康診断の一つに定められていることから、6月末までに実施し、その後、治療が必要な児童生徒に対して受診カードを配布し、速やかな受診を勧めている。 ○今年度のう歯処置率は、小学校で64.3%、中学校で70.8%であった。 ○各学校においては、未受診の児童生徒の保護者に対して、参観日や三者面談、保健だより等を活用し、早期受診を勧めている。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| ○再質問 | |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |

◎要望

要望の有無

発言内容(概要)

□有

■ 無

| 質問者(議員名) | 中村 益則 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 2 教育行政について |
| 発言の要旨 | (3) 準要保護世帯の医療券活用状況について |
| 質問内容 | 準要保護世帯のう歯の治療に係る医療券活用状況について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○「医療券」とは、学校保健安全法第8条に定める疾病の治療にかかる医療費を 扶助する制度の中で、要保護・準要保護児童生徒に対し、保護者の申請により 交付されるものである。 ○今年度、市内小・中学校における要保護・準要保護児童生徒のうち、う歯の治療対象者は1,170名であり、そのうち、受診者は544名であった。 ○受診者のうち、医療券を使用して治療した者は123名であり、医療券を使用しないで治療した者は421名あった。 ○医療券未使用者については、当市の事業である「子ども医療費給付事業」を活用した保護者が多数いるものと思われる。 ○う歯の治療については、昨年度は375名の受診者であったことから、今年度の受診者は大きく増加している。 ○しかし、626名の未受診者がいたことから、市教委としては、児童生徒の疾病の早期治療を第一に考え、引き続き学校と連携し、より丁寧に周知を図るとともに、疾病治療に対する保護者の意識の高揚に努めていく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| ○再質問 | |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |

■ 無

□有

◎要望

要望の有無

発言内容(概要)

| 質問者(議員名) | 中村 益則 議員 | | |
|----------|--|--|--|
| 発言事項 | 2 教育行政について | | |
| 発言の要旨 | (4) 学校開放事業について ア 利用状況について | | |
| 質問内容 | 学校施設開放事業の利用状況について伺いたい。 | | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 | | |
| 答弁内容(概要) | ○学校施設開放事業は、学校教育に支障のない範囲で、地域住民のスポーツ・レクリエーション及び学習文化活動のために学校施設を開放し、地域住民が気軽に学べる環境づくりと地域に開かれた学校づくりに資することを目的している。 ○施設開放の種類は3つあり、1つ目は遊び場開放として子どもの安全な遊び場の確保を目的としたもの、2つ目は体育、スポーツ開放として体育・スポーツ活動の普及のための事業の利用に供することを目的としたもの、3つ目は社会教育開放として社会教育活動の普及振興のための事業の利用に供することを目的としたものである。 ○利用できる団体は、市民を主な構成員とするスポーツ・レクリエーション活動や学習文化活動を目的とする団体で、学校施設の利用団体として教育委員会に登録をした団体である。 ○当事業を実施している学校数は、平成28年度、小学校35校、中学校17校の合計52校平成29年度及び30年度は、小学校37校、中学校17校の合計54校 ○利用回数は、平成28年度、小学校7,684回、中学校2,538回の合計10,222回平成29年度、小学校7,667回、中学校2,751回の合計10,418回平成30年度、小学校7,667回、中学校2,751回の合計10,418回平成30年度、小学校8,198回、中学校4,544回の合計12,742回 ○利用者数は、平成28年度、小学校153,673人、中学校34,099人の合計178,436人平成29年度、小学校153,673人、中学校34,099人の合計178,436人平成29年度、小学校159,547人、中学校39,013人の合計198,560人 | | |
| 担当課 | 教育総務課 | | |

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|--------------------------------------|
| 質問内容(概要) | 他都市では学校施設に異なる機能を持つ施設との複合化を行っている事例があ |
| | るが、八戸市の考えを伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○他都市では公民館や図書館、保育施設、老人デイサービスセンター等と併設さ |
| | れている事例がある。 |
| | ○現在、策定を進めている八戸市学校施設の長寿命化計画に基づき、大規模改修 |
| | や改築の際に複合化についても検討していく。 |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|---|
| 発言内容(概要) | ○施設の老朽化が進む中で、大規模改修を行う際には施設の複合化や PFI 事業の |
| | 導入を検討してほしい。 |

| 質問者(議員名) | 中村 益則 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 2 教育行政について |
| 発言の要旨 | (4) 学校開放事業について イ 教室の活用について |
| 質問内容 | 学校施設開放事業における教室活用について所見を伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○当事業で利用できる施設は、体育館、校庭、音楽室、家庭科室等の特別教室としているが、学校教育での利用状況や施設の状況を踏まえ、各学校の判断により決定している。 ○平成30年度、小・中学校が12,742回利用されている中、特別教室の利用は465回、校庭・体育館・柔剣道場の利用は12,277回となっている。特別教室は、主に音楽室、図書室及び備品室を吹奏楽やジャズバンドの団体が利用しているが、その利用は少ない状況にある。 ○特別教室の利用が少ない理由としては、公民館と比べると認知度が低いことや学校の構造上、施設の適切な維持管理や防犯上の観点から利用が適さない場合があるため、より身近な公民館の利用が一般的であることが考えられる。 ○超高齢化社会を迎えている中、学校施設の有効活用は重要であることから、学校施設開放事業の周知に努め、大規模改修や改築の際には施設開放を考慮し、これまで以上に地域住民が気軽に学べる環境づくりと地域に開かれた学校づくりを進めていく |
| 担当課 | 教育総務課 |
| ○再質問 | X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+X+ |
| 再質問の有無 | □ 有 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |
| ◎要望 | |
| 要望の有無 | □ 有 無 |
| 発言内容(概要) | |

| 質問者(議員名) | 田端 文明 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 5 医療行政について |
| 発言の要旨 | (2) 新型コロナウイルス対策について ウ 小中学校での対策・対応について |
| 質問内容 | 八戸市内小・中学校における、新型コロナウイルス対策及び卒業式への対応について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○新型肺炎に関する感染事例が全国で相次いで報告されるなど、日々状況が変化し、感染拡大が懸念されている。 ○市教委では、市内小・中学校に対し、感染予防対策等について通知し、児童生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合には、無理せず自宅で休養することを推奨し、教職員についても、同様の対応を行ってきた。 ○2月27日には、内閣総理大臣が、小・中学校等について、3月2日より臨時休業の要請を表明した。 ○これを受け、当市では、各学校が混乱することなく、共通理解のもとに対応できるようにするとともに、児童生徒・保護者へしっかりと説明する時間を確保することが必要であると判断し、校長会と協議した上で、準備期間を一日設け、3月3日より26日まで市内一斉に、臨時休業の措置をとることとした。 ○各学校へは、児童生徒が授業を受けることが出来ないことによって、学習の著しい遅れが生じることのないよう、適切な学習課題を課すこと、また、児童生徒の健康状態を把握するための「出校日」を各学校の実情に応じて設定するようお願いした。 ○卒業式の実施については、感染拡大防止のための措置として、感染による重症化のリスクのある方や高齢者の出席を見合わせる等、参加者の規模縮小や時間短縮、座席のスペース確保等、開催方法を工夫しての対応をお願いした。 ○市教委としては、今後も引き続き、国や県等から示される最新の情報をもとに、各小・中学校及び関係機関と連携を図りながら、児童生徒はもとより教職員の健康・安全を第一に考え、迅速に対応していく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| | |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | | | |
|----------|----|-----|----|--|--|--|
| 質問内容(概要) | | | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 | 部長 | | | |
| 答弁内容(概要) | | | | | | |

| 要望の有無 | 有 | 無 | É | |
|----------|---|---|---|--|
| 発言内容(概要) | | | | |

| 質問者(議員名) | 松橋 知 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 5 新田城跡の調査について |
| 発言の要旨 | (1) 調査成果について |
| 質問内容 | 平成30年度から行っている新田城本丸跡の調査成果について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○平成30年度から行っている、新田城本丸跡の保存状態や内容を確認するための調査は、今年度で2年目を迎えたところである。 ○調査では、想定したより後世の開発や掘削が少なく、遺構の保存状態が比較的良好であること、平場全域に切土と盛土による大規模な土地造成が認められること、さらに軍事と政務又は居住に係わるとみられる施設がいくつか存在することが分かってきている。 ○また、発見された遺物のうち年代や産地の分かる陶磁器は63点あり、14世紀及び15世紀のものは非常に少なく、16世紀後半から17世紀前半に集中する傾向が認められる。 ○以上のことから、今回の調査地点である本丸跡に限定して言えることは、その利用は小規模に始まり、織田信長と豊臣秀吉による天下統一が進められた、1500年代後半に城としての構えが最も整えられ、1627年の遠野村替により城としての機能を終えたものと考えられる。 |
| 担当課 | 是川縄文館 |
| ○再質問 | |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |
| ◎要望 | |
| 要望の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 発言内容(概要) | |

| 質問者(議員名) | 松橋 知 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 5 新田城跡の調査について |
| 発言の要旨 | (2) 今後の調査計画について |
| 質問内容 | 次年度の調査をどのように行う計画なのか伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○平成30年度から開始した新田城本丸跡の内容確認調査は、約15,300㎡を対象に、南東部、北東部、西部に3分割し、それを3か年で調査する計画で進めており、次年度が最終年となる。 ○これまで見つかっていない大型建物と、工房や納屋的な性格を持つ竪穴建物等の検出が期待されるものの、次年度の調査地点には神社等の既存施設があることから、調査は一定の制約を受けることになる。 ○したがって、土地所有者の協力はもちろんのこと、地元の方々とも連携を深めながら、より慎重に調査を実施したいと考えている。 ○なお、調査時期と周知内容は例年通りとし、小中学校の夏休み期間を含む7月頃に調査を行い、その期間内に現地公開を実施する予定で進めて参る。 |
| 担当課 | 是川縄文館 |
| ○再質問 | |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |
| ◎要望 | |
| 要望の有無 | □ 有 ■ 無 |

発言内容(概要)

| 質問者(議員名) | 松橋 知 議員 |
|---------------------------------------|---|
| 発言事項 | 5 新田城跡の調査について |
| 発言の要旨 | (3) 遺跡の保存と調査成果の活用について |
| 質問内容 | 遺跡の保存と調査成果の活用についてどのような見通しを持っているのか伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○まず遺跡の保存については、今回の調査により、地下に埋蔵されている遺構が 比較的良好な状態で保存されていることが確認された。 ○このことから、新田城本丸跡が現状どおり畑地及び境内地として利用される限 りにおいては、文化財としての価値を損なうことなく保存されていくものと考 えている。 ○次に、調査成果の活用については、3か年の調査終了後、発見された遺構と遺 物が持つ性格や意味について考察し、報告書としてまとめ、その成果に基づい て実施していくこととなる。 ○具体的には、新井田地区住民への報告会の開催や、史跡根城跡を中心とする八 戸の中世史研究と、是川縄文館や博物館における展示等に活用していくことを 考えている。 ○また、地域住民の意見を聞くとともに関係部署と連携しながら、さらなる活用 について検討して参る。 |
| 担当課 | 是川縄文館 |
| ·//////////////////////////////////// | N. N |
| 再質問の有無 | |
| 質問内容(概要) | |
| | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |

- 15 -

答弁内容(概要)

要望の有無

発言内容(概要)

■ 有

□ 無

制限時間のため発言に至らず。

| 質問者(議員名) | 吉田 洸龍 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 3 教育行政について |
| 発言の要旨 | (1) 中学生の部活動について |
| 質問内容 | 生徒の部活動任意加入に係る今後の学校の対応について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○中学校の部活動は、スポーツや文化、科学等に親しむ資質や能力を育てるとともに、責任感や連帯感などを高め、自主性や協調性を養う有意義な活動であり、その教育的意義が学習指導要領にも明記されている。 ○このことから市内中学校においては、全ての生徒が自分の興味・関心のある部活動に所属し、日々活動に取り組んでいる。 ○一方、学校以外でのクラブチームでの活動や習い事をしている生徒もいることから、各学校においては個々の状況に応じた柔軟な対応をしている。 ○今般、12 月議会での要望や当市の現状を踏まえ、市教委と小・中校長会で今後の部活動の在り方について話合いをもったところである。 ○話合いでは、任意加入により生徒の選択肢が広がるといった肯定的な意見がある一方、放課後の過ごし方やチーム編成ができなくなる等の課題も挙げられた。 ○また、学校毎に事情が異なることから、生徒や保護者、教職員の意向を確認するなど、各学校で実態を把握する必要があることを共通理解したところである。 ○校長会では来年を部活動の在り方を見つめなおす1年と捉え、様々な視点から知恵を出し合い、拙速な結論により現場で混乱が起きないよう段階的に進めていくこととしており、市教委でも支援していく。 ○市教委としては、全員加入の見直しについて、保護者の声も聞きながら引き続き市中学校長会や中体連と連携して取り組んでいく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| | |

| 再質問の有無 | □有 | ■ 無 | | |
|----------|------|-------|------|--|
| 質問内容(概要) | | | | |
| 答弁者 | □ 市長 | □ 教育長 | □ 部長 | |
| 答弁内容(概要) | | | | |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|---------------------|
| 発言内容(概要) | スピード感をもって進めていただきたい。 |

| 質問者(議員名) | 吉田 洸龍 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 3 教育行政について |
| 発言の要旨 | (2) 部活動指導員について |
| 質問内容 | 部活動指導員設置事業の趣旨や事業内容を伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○学校における部活動指導体制の充実及び質的向上を図るとともに、教職員の負担軽減を推進することにより、適切な部活動運営に向けた環境づくりを行うため、平成29年に部活動指導員が制度化された。 ○担当する教員と連携しながら指導に当たり、実技指導、学校外での活動の引率、生徒指導に係る対応などを職務としている。 ○当市では来年度からの事業開始に向けた準備を進めており、「市中学校運動部活動指針を遵守していること」、「教職員の部活動従事時間を削減できること」、「実技指導ができずに負担感を抱えている顧問に代わって指導に当たり、部活動の質的な向上を図ることができること」の3点を配置条件として考えている。 ○県から4名の内定通知を受け、より困り感の高い学校へ優先的に配置できるよう、現在検討を行っているところである。 ○部活動指導による教職員の負担軽減には、指導員の配置以外にも複数顧問による運営体制や部活動数の見直しなど校内の運営体制の整備や、勤務管理の徹底など、総合的な取組が不可欠であることから、市教委では指導員の活用を的確に把握し、各学校に対して支援を行っていく。 ○市教委では、本事業の円滑な運用に向けて準備を進めるとともに、望ましい部活動の運営や指導が行われるよう校長会や市中体連と連携していく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| ○再質問 | >\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |
| 再質問の有無 | □ 有 無 |
| | |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | | | | |
|----------|----|-----|----|--|--|--|--|
| 質問内容(概要) | | | | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 | 部長 | | | | |
| 答弁内容(概要) | | | | | | | |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|----------------|
| 発言内容(概要) | 増員を要望していただきたい。 |

| 質問者(議員名) | 吉田 洸龍 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 3 教育行政について |
| 発言の要旨 | (3) 置き勉について |
| 質問内容 | 通学時の携行品について、負担を軽減するための児童生徒の自主的な取組につい て伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○児童生徒の携行品は、教科書の大型化や副教材等の増加により、身体の健やかな発達や登下校時の安全確保に影響が生じかねないことが、かねてより懸念されている。 ○市教委では、平成30年9月の文部科学省の児童生徒の携行品に係る配慮に関する通知を受け、改めて各学校に児童生徒の携行品の重さや量の軽減について周知を図るとともに、適切な対応をとるよう働きかけてきた。 ○各学校では、学校に置いて帰ることができる教材等を一覧にまとめ、保護者にも周知するなどの様々な工夫をして、重さや量を軽減する取組、いわゆる「置き勉」をこれまでも実施してきている。 ○市内の中学校には、家庭学習で使わない教科書等を学校に置くことについて、生徒総会の議題として取り上げ、生徒会が中心となって既に取り組んでいる学校も見られる。 ○そのような学校では、通学時の携行品の重さや量の負担軽減のみならず、宿題や家庭学習は必ずやるなどの約束事を生徒が自ら考え、取り組んでいる。 ○このような取組により、生徒の総意で決めた約束事を守ろうという意識が高まり、主体性の育成につながったと聞いている。 ○市教委としては、このような効果的な取組について学校間での情報共有を図るとともに、児童生徒による学校生活をよりよくするための主体的な活動がさらに充実するよう、引き続き学校に働きかけていく。 |
| 担当課 | 総合教育センター |
| <u> </u> | I |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | | | | |
|----------|----|-----|----|--|--|--|--|
| 質問内容(概要) | | | | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 | 部長 | | | | |
| 答弁内容(概要) | | | | | | | |

| 要望の有無 | │ ■ 有 □ 無 |
|----------|--------------------------------------|
| | 社会で必要な判断力の育成につながるような、生徒の主体性を重視した活動や取 |
| ☆⇒☆☆(掘画) | 組が充実するよう、また、校長の裁量や学校種によって置き勉の可否が決まるの |
| 発言内容(概要) | ではなく、市内全小・中学校で児童生徒の話合いによる自主的・主体的な活動や |
| | 取組が実施されるよう、市教委として学校に働きかけていくことをお願いする。 |

| 質問者(議員名) | 山之内 悠 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 3 スポーツ振興について |
| 発言の要旨 | 新たな地域スポーツ体制構築について |
| 質問内容 | 将来において学校単位で子ども達がスポーツをする環境を心配している。その対策と して市スポーツ協会の役割など、新たな地域スポーツ体制構築について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ まちづくり文化スポーツ部長 |
| 答弁内容(概要) | ○「今後の地域スポーツ体制の在り方について」(平30日本スポーツ協会)によると、ジュニア期においては、スポーツへのニーズと環境に乖離があり、子ども達が継続してスポーツを楽しめる環境が確保できているとは言い難い状況であるとされている。 ○ジュニア期のスポーツ環境の課題解決を目指し、新たな地域スポーツ体制の在り方を創造しなければならないとも提言しており、公共性・公益性の高い市区町村のスポーツ協会に地域スポーツのコーディネートの役割を期待するとしている。 ○当市においても「八戸市スポーツ推進計画」の中で、体育学習・運動部活動の充実を図るとともに、スポーツ少年団などが地域スポーツの担い手としての役割を果たし、優れた技能を指導できる指導者の育成と資質向上が重要であると考えている。 ○指導者の育成・確保については、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブに加えて、市スポーツ協会とスポーツ推進委員、市とが連携して、適切なプログラムに基づき、体系的で効果的に指導者育成を図っていくことが求められている。 ○このことから、指導者の育成・確保について、市スポーツ協会等、既存のスポーツ組織や団体における役割について共通理解を図るとともに、現在設立を検討している地域スポーツコミッションとの連携についてもあわせて検討していく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|---|
| 質問内容(概要) | 中学校の部活動と地域スポーツの連携について、教育長の所見を伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○学校教育の一環として行われている部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育て、多様な学びを得られる貴重な場である。○学校現場では、教員の長時間労働の改善や負担感の軽減が喫緊の課題となっている。○また、外部指導者の確保に困り感をもっている学校への支援が行政としての今後の検討課題である。 |

資料 (提出様式)

| ○このような状況から、子どもたちがスポーツをとおして多様な価値観や技術を |
|--------------------------------------|
| 得るには、指導者からのサポートが不可欠であり、地域のスポーツ団体との連 |
| 携も大切な視点である。 |
| ○将来的には、地域に部活動に代わり得る質の高いスポーツ活動の機会が確保さ |
| れ、子どもたちが放課後に部活動や地域スポーツを自由に選択できるような環 |
| 境が理想ではないかと考えている。 |

| 要望の有無 | □有 | 無 | |
|----------|----|---|--|
| 発言内容(概要) | | | |

| 質問者(議員名) | 苫米地 あつ子 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 2 教員の変形労働時間制の導入について |
| 発言の要旨 | 今後のスケジュール及び導入に対する考え方について |
| 質問内容 | 変形労働時間制に係る当市の今後のスケジュール及び導入の考え方について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○文部科学省では、教職員の働き方改革に伴う変形労働時間制の導入に向け、平成31年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を法的根拠のある指針へ格上げし、令和2年1月に告示したところである。 ○本指針を受け、各学校の管理職は、教職員が学校教育活動に関する業務時間を示す「在校等時間」を把握し、必要に応じ、教職員の負担軽減に向けて業務改善を図ることが求められている。 ○本年2月、小・中学校長会の代表者と市教委で、「指針の趣旨」や「変形労働時間制の導入」等について意見交換を行い、共通理解を図ったところである。 ○「変形労働時間制の導入」については、現状では、夏季休業中であっても連続して休暇を取得できないことが懸念されるため、現行の教育活動や学校行事、部活動の大会参加等について見直すことが必要不可欠である。 ○市教委としては、今後、各学校における「在校等時間」の把握や管理が適切に行われるよう支援するとともに、令和3年度から運用可能となる「変形労働時間制の導入」について、教職員の働き方改革に向けた実効性のある運用となるよう、学校現場の声を聞きながら、慎重に準備を進めていきたい。 |
| 担当課 | 学校教育課 |

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 | | | | | | |
|----------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 質問内容(概要) | 「在校等時間」の定義及び「在校等時間」の把握について伺いたい。 | | | | | | |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 | | | | | | |
| | ○「在校等時間」とは、基本的に教職員が出勤してから退勤するまでの時間から | | | | | | |
| | 「休憩時間」や「自己研鑽の時間」等を除き、勤務時間外に行った「生徒指導 | | | | | | |
| | 等の時間」や「家庭訪問の時間」等を加えた時間とされている。 | | | | | | |
| 答弁内容(概要) | ○「在校等時間」の把握については、校務用パソコンによる客観的な記録を基本 | | | | | | |
| | としながら、勤務時間外の業務については、教職員からの自己申告に基づき、 | | | | | | |
| | 管理職が業務内容の必要性を精査する等、双方の共通理解のもとに進めること | | | | | | |
| | が重要である。 | | | | | | |

資料 (提出様式)

| ○市教委としては、「在校等時間」の把握が適切かつ円滑に進められるよう、支 | |
|--------------------------------------|--|
| 援していく。 | |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|---------------------------------------|
| | ○「在校等時間」にあたる業務内容を市教委が明確に示す必要がある。 |
| | ○「在校等時間」を把握し、上限時間が守られるような取り組みを進めてほしい。 |
| 発言内容(概要) | ○「変形労働時間制」が教職員の働き方改革に向けた実効性のあるものか判断し、 |
| | 運用については検討してほしい。 |

| 質問者(議員名) | 苫米地 あつ子 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 3 ことばの教室における相談・指導体制等について |
| 発言の要旨 | 現状及びこども支援センター移転に伴う変更点、対応等について |
| 質問内容 | 市内3校の小学校へ配置されている未就学児ことばの教室相談員が行っている 幼児相談の現状と今後の体制について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○現在、「未就学児ことばの教室相談員」は、城下小2名、湊小3名、根岸小1名の計6名が、3校のことばの教室に配置され、主にことばの発達や行動面に心配のある未就学児やその保護者へ教育相談を行っている。 ○来年度は、6月の(仮称)八戸市総合保健センターへの移設に伴い、3校のことばの教室とこども支援センターの4か所で未就学児の相談を受ける。 ○小学校へのよりスムーズな就学につなげるために、現在、「未就学児ことばの教室相談員」の配置や役割について関係機関と調整を行っている。 ○また、移設後も相談者や保護者に寄り添いながら、よりよい体制を柔軟に検討していく。 ○今後は、同じ建物内の担当部署が連携し、乳幼児期から小学校入学前まで、切れ目のない相談活動を行うことができるようになる。 ○市教委としては、引き続き一貫した支援の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めていく。 |
| 担当課 | こども支援センター |
| ○再質問 | >\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |

| 0 132013 | | | | |
|----------|------|-------|------|--|
| 再質問の有無 | □有 | 無無 | | |
| 質問内容(概要) | | | | |
| 答弁者 | □ 市長 | □ 教育長 | □ 部長 | |
| 答弁内容(概要) | | | | |
| ◎要望 | | | | |
| 要望の有無 | □有 | 無無 | | |
| 発言内容(概要) | | | | |

| 質問者(議員名) | 苫米地 あつ子 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 4 発がん性物質を含む除草剤の使用について |
| 発言の要旨 | (1) 小中学校における除草剤の使用状況について |
| 質問内容 | 発がんリスクのある除草剤が流通しているなか、小中学校における除草剤の使用 状況について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○市立小・中学校における除草は手作業及び刈払い機による作業を原則とし、それらで除草が困難な場所において除草剤を使用している。 ○今年度、市立小・中学校における除草作業の状況を調査したところ、67 校中38 校が除草剤を使用しており、そのうち35 校においてグリホサートを主な有効成分とする製品を使用しているとの回答があった。 ○グリホサート除草剤は我が国の安全基準上、規制対象外であり、その安全性に問題はないものと認識している。 ○市教委としては、各学校に対し、用法・用量を順守した除草剤使用を改めて周知徹底するとともに、今後もグリホサート除草剤の国による安全性評価の動向を注視していく。 |
| 担当課 | 教育総務課 |

| 再質問の有無 | □有 | ■ 無 | | |
|----------|------|-------|------|--|
| 質問内容(概要) | | | | |
| 答弁者 | □ 市長 | □ 教育長 | □ 部長 | |
| 答弁内容(概要) | | | | |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|-------------------------------------|
| 発言内容(概要) | 発がんリスクの疑いのある除草剤については使用しないよう検討してほしい。 |

| 質問者(議員名) | 苫米地 あつ子 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 4 発がん性物質を含む除草剤の使用について |
| 発言の要旨 | (2) 学校給食食材への輸入小麦の使用実態について |
| 質問内容 | 学校給食で提供されるパンや麺への輸入小麦の使用実態と安全性について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○学校給食での食パンやコッペパンなどパン類については、地産地消の観点から青森県産小麦「ゆきちから」を100%使用し、提供している。 ○一方、うどんや中華そば等の麺類については、青森県産小麦「ねばりごし」を約30%使用し、残り70%については、麺の種類に応じてオーストラリア、アメリカ、カナダ産の小麦粉が配合されている。 ○これら輸入小麦については、農林水産省による買い入れの際に残留農薬等の検査を行い、食品衛生法の残留基準に適合している小麦のみが輸入されていることや、厚生労働省によるモニタリング検査等も適宜行われていることから、安全性は確保されているものと認識している。 ○市教委としては、今後も引き続き、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、地産地消の推進に取り組んで参る。 |
| 担当課 | 学校教育課 |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | |
|----------|----|-----|------|--|
| 質問内容(概要) | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 | □ 部長 | |
| 答弁内容(概要) | | | | |

SERRE CONTRACTOR CONTR

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|--|
| | パンの県産小麦 100%使用はぜひ継続していただきたい。麺については食感など |
| 発言内容(概要) | の関係で県産小麦 100%は難しいということもあったので、現状どおり県産小麦 |
| | 30%以上の使用を継続していただきたい。 |

| 質問者(議員名) | 久保 しょう 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 3 学校給食費について |
| 発言の要旨 | (1) 助成について |
| 質問内容 | 学校給食費の助成を2人目は半額、3人目は無料にすることができないか伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○学校給食費の無償化について、完全無償化を実施する場合は年間約10億円の負担となり、市の財政に与える影響が大きいこと、さらに、現在、完全無償化を実施している自治体は、人口規模が比較的小規模な自治体が大多数であることは、これまでも答弁してきたところである。 ○太田市の事例をもとに、第2子は半額、第3子以降は全額助成とする場合、当市の児童生徒数に当てはめて算定すると、概算で約2億4千万円の負担となる。 ○また、太田市では、20歳未満の子どもを2人以上養育している方が受給できることとなっているが、18歳、19歳の子どもについては、進学あるいは就職等で市外に転出する場合があり、対象者の把握が困難なため、助成を受けるためには、保護者が教育委員会に申請書を提出する必要がある。 ○このことから、財政負担はもとより、申請受付、審査や通知等にかかる業務量の増加も見込まれる。 ○学校給食費の一部無償化や一部助成の方法については、自治体により様々な方法がとられているため、今後も引き続き国や他都市の動向を見ながら研究して参る。 |
| 担当課 | 学校教育課 |

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------------|--|
| 一 円貝回り有無 | ■ 有 □ 無 |
| 質問内容(概要) | 学校給食費の助成は、少子化対策にとって重要な対策だと考えるが、市では、学 |
| 貝미四谷(帆安) | 校給食費の助成を1/4または1/5の助成であれば実施する考えがあるか伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| | ○仮に第2子以降を 1/4 助成とすると約1億円程度、第2子以降を 1/5 助成とす |
| 答弁内容(概要) | ると約8千万円程度の試算となる。 |
| | ○いずれにせよ財政負担が生じることであり、事務の進め方にも様々なやり方が |
| | あることから、引き続き研究して参る。 |

| 要望の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|--------------------------------------|
| 発言内容(概要) | 子どもの貧困をなくすために、また、持続可能な社会の実現には必要な対策であ |
| | るので、実施の方向で検討していただきたい。 |

| 質問者(議員名) | 久保 しょう 議員 |
|--|--|
| 発言事項 | 3 学校給食費について |
| 発言の要旨 | (2) 徴収方法について |
| 質問内容 | 給食費の徴収を教育委員会が担当することを検討する考えはないか伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 ■ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○現在、学校給食費については、学校が学校納入金の1つとして教材費等と合わせて集金した上で、学校から教育委員会へ納入しているが、教育委員会が保護者から直接徴収することにより、教職員の負担軽減につながるものと考えている。 ○市教委としては、教育委員会による直接徴収に向け、学校現場とよく協議しながら、徴収管理システムの導入や金融機関との調整、徴収管理にあたる人員配置等について、今後、具体的に検討を進めて参る。 |
| 担当課 | 学校教育課 |
| ○無質問 | |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |
| | |
| ◎要望 | |
| ◎要望要望の有無 | □ 有 ■ 無 |

| 質問者(議員名) | 上条 幸哉 議員 |
|----------|--|
| 発言事項 | 1 新型コロナウイルス感染症について |
| 発言の要旨 | (3) 学校における対応について |
| 質問内容 | 市内の小・中学校において感染者が発生した場合の対応について、伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○市教委では、2月27日に内閣総理大臣が、小・中学校等について、臨時休業の要請を表明したことを受け、3月3日より26日まで市内一斉に臨時休業の措置をとることとした。 ○しかし、学校再開後を考えると、感染者が発生した場合に備え、対応を明確にしておくことは、非常に重要なことであると捉えている。 ○臨時休業等の対応については、2月25日付け文部科学省通知「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について」に基づき、個別の事案ごとに保健所と協議した上で、その規模及び期間について判断することとなる。 ○児童生徒の感染が確認された場合でも、状況によりその判断は異なり、発熱や咳等の症状が出ている状態で登校していた場合には、市内の学校の一部又は全部の臨時休業に向けた検討を速やかに行うが、症状がなかった状況であれば、一律に臨時休業が必要とは言えない可能性がある。 ○また、感染が確認されていなくても、児童生徒が濃厚接触者と特定された場合には、当該児童生徒に対し、感染者と最後に接触した日から起算して2週間の出席停止措置をとることが原則となる。 ○さらに、医療的ケアを必要とする児童生徒や、基礎疾患を有する児童生徒が在籍している学校では、重症化に注意する必要がある。 ○したがって、感染者が発生した場合の対応については、感染者はもとより学校や地域等の様々な状況を詳細に把握することが大切であると考える。 ○市教委としては、今後も、児童生徒の健康・安全を守るために、感染防止対策に万全を期するとともに、感染者が確認された場合に備え、関係機関と密に連携がとれる体制を整備していく。 |
| 担当課 | 学校教育課 |

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|--|
| 質問内容(概要) | 臨時休業中の子どもの確認はどうなっているかについて伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | 各校の実情に応じて、「出校日」を設定し、児童生徒の健康状態を把握すること としている。 |

AND PARTE PARTE

| 要望の有無 | □有 | 無無 | |
|----------|----|----|--|
| 発言内容(概要) | | | |

| 質問者(議員名) | 上条 幸哉 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 2 教育行政について |
| 発言の要旨 | (1) いじめ防止条例の制定について |
| 質問内容 | 当市におけるいじめの問題の現状と取組状況、いじめ防止条例の制定について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査」の推移を見ると、いじめの認知件数は全国的に増加傾向 にある。 ○平成30年度の調査によると、当市におけるいじめの認知件数は、毎年、多少 の増減はあるものの、認知件数は増加傾向にあるものと捉えている。 ○いじめ問題への取組状況については、当市では平成23年3月に「八戸市虐待 等の防止に関する条例」を制定し、市、市民、関係機関等がそれぞれの責務や 役割の下で協力し合い、虐待やいじめを市民の総意で防止していくとの決意を 表明している。 ○また、平成28年4月に「八戸市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未 然防止や早期発見、早期対応の対策を推進している。 ○具体的には「八戸市いじめ問題対策連絡協議会」や「八戸市いじめ問題専門委 員会」を設置し、いじめ問題に関係する警察や児童相談所等の関係機関、及び 青少年育成団体等との協議や情報交換により連携を強化するとともに、医師や 弁護士、臨床心理土や学識経験者から、当市や名学校におけるいじめ問題への 取組について意見聴取するなどし、いじめ問題への対策の充実を図っている。 ○また、いじめ問題に関する教職員研修や児童生徒がいじめ問題を主体的に考える ることを目的とした「いじめの問題等に関する対話集会」等を開催し、各学校 への支援や児童生徒の意識を啓発するための取組を推進している。 ○市内の全小・中学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、日常の観察や 児童生徒・保護者に対するアンケート・教育相談等を実施するとともに、地域 密着型教育を通して、家庭や地域諸団体等とも連携して、児童生徒の変化をと らえ、迅速に対応できる体制づくりに努めている。 ○いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こり得るという共通認識のもと、 全ての大人が児童生徒を見守り、いじめを見逃さないこと、全ての児童生徒に 「決していじめをしない・させない・許さない」の心を育むことが必要であり、 継続的な課題でもある。 ○談に対していてめたいとも世ない・させない・許さない」の心を育むことが必要であり、 継続的な課題でもある。 ○談に対していてめかしたさせない・許さない」の心を育むことが必要であり、 継続的な課題でもある。 ○談に対していてめたり、となどであり、 を構定のいてめ防止を外は、社会全体で子どもたちをいじめから守るとい う観点から、非常に有効であると私も理解しており、今後、他都市の取組状況を調査して取り組むべき重要な課題であり、市教委といたしましては、今後も、 各学校と家庭、地域、関係機関等と緊密に連携を図り、いじめの未然防止に全力で努めていく。 |
| 担当課 | 教育指導課 |

| ◎再質問 |
|------|
|------|

| 再質問の有無 | ■ 有 □ 無 |
|----------|--------------------------------------|
| 既明七点/無事) | ○いじめの防止等をはじめ、教育改革にどのように取り組んでいくのか、教育長 |
| 質問内容(概要) | の所見を伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○現場本位でどのように考えていくかが重要であり、目の前にいる子供の可能性 |
| | を高め、心に灯をともすために、環境をより整えていくことが必要である。 |
| | ○困難にもしっかりと立ち向かう気概をもって、取り組んでいく。 |

| 要望の有無 | □有 | ■ 無 | |
|----------|----|-----|--|
| 発言内容(概要) | | | |

| 質問者(議員名) | 上条 幸哉 議員 |
|----------|---|
| 発言事項 | 2 教育行政について |
| 発言の要旨 | (2) スクールロイヤーの配置について |
| 質問内容 | いじめや虐待等の課題への対応を充実させるためのスクールロイヤーの導入に ついて伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○今般、学校現場では、不登校やいじめをはじめ、児童虐待、保護者や地域住民からの相談や要望など、対応すべき課題が多岐にわたり、教職員の多忙感が増している。 ○また、全国的に学校が抱える課題が多様化・複雑化しており、学校だけでは対応や解決が難しい事案も発生している。 ○これらの状況から、教育委員会や学校における諸課題に対応するため、児童生徒へ法的な側面からいじめの防止教育を行ったり、教職員への法令順守に関する研修を行ったりする、弁護士による法務相談体制の必要性が高まっている。 ○いじめの事案や学校の責任範囲を超える要求については、法的な根拠に基づく対応が必要であり、弁護士からの助言を受けることは、客観性や中立性を確保し、法令を順守しながら学校を運営していく上でも、今後、一層必要性が高まっていくものと考えられる。 ○また、専門的・中立的な見地からの助言をもとに事案に対応することで、問題の早期解決が図られたり、子どもや保護者の心理的な負担や教職員の業務負担の軽減が図られたりすることも期待される。 ○文部科学省では、令和2年度から、都道府県及び指定都市教育委員会における弁護士等への相談に係る経費について、財政措置を講ずることとしている。 ○市教委としては、スクールロイヤーについての他都市の先進事例や取組状況を調査・研究し、国や県の動向を注視しながら、弁護士による法務相談体制の整備について検討していく。 |
| 担当課 | 教育指導課 |
| ◎再質問 | |
| 再質問の有無 | □ 有 ■ 無 |
| 質問内容(概要) | |
| 答弁者 | □ 市長 □ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | |

- 31 -

■ 無

□有

◎要望

要望の有無

発言内容(概要)

| 質問者(議員名) | 上条 幸哉 議員 |
|--|---|
| 発言事項 | 2 教育行政について |
| 発言の要旨 | (3) 特別支援教育アシスト事業について |
| 質問内容 | 特別支援教育アシスト事業の目的と今後の取組について伺いたい。 |
| 答弁者 | □ 市長 ■ 教育長 □ 部長 |
| 答弁内容(概要) | ○特別支援教育アシスト事業は、平成17、18年度に県教育委員会が実施したスクールサポーター事業が終了したことにより、平成19年度からは八戸市の単独事業として実施しているものである。 ○この事業はLD、ADHD等を含め、学習や集団適応が難しい児童生徒に対し、特別支援アシスタントを配置して、個々のニーズに応じた支援を行うことを目的としている。 ○特別支援アシスタントは、派遣された学校の校長の指示を受け、特別支援学級のみならず、通常の学級でも、個別や全体へ必要に応じた支援を柔軟に行っている。 ○平成19年度の7名からスタートし、平成25年度は30名、平成26、27年度は75名、平成28年度より80名と、増員しながら事業の拡充に努めてきた。 ○今年度4月には、要望のあった全ての小・中学校に、複数配置を含め、特別支援アシスタントを70名配置した。 ○さらに、1学期の児童生徒の様子を見て、2学期から10名追加配置し、合計80名で対応している。 ○特別支援アシスタントを配置している学校からは、アシスタントのサポートによって安全面の配慮がなされ、児童生徒が多くの活動に参加できるようになった、学習意欲が向上した、学級全体の落ち着きにつながっている、などの声が多く関かれている。 ○昨年度からは、学校からの要望に応えて、特別支援アシスタントの勤務時間を年間で100時間増やすとともに、柔軟に勤務計画を立てられるようにした。 ○このことにより、各校から、給食時間や星休み、午後の授業での支援が可能となった、行事に合わせてより細やかな支援ができるようになったとの声が寄せられている。 ○市教委としては、引き続き、学校現場の声を聞きながら、特別支援アシスタントの適正な配置や支援の質の向上を目指した研修を行い、今後も、教育上特別な支援を要する児童生徒への支援の充実に努めていく。 |
| 担当課 | こども支援センター |
| · | |

| 再質問の有無 | 有 | 無 | | | | |
|----------|----|-----|----|--|--|--|
| 質問内容(概要) | | | | | | |
| 答弁者 | 市長 | 教育長 | 部長 | | | |
| 答弁内容(概要) | | | | | | |

| 要望の有無 | □有 | ■ 無 | |
|----------|----|-----|--|
| 発言内容(概要) | | | |